



URL:fukushimafolklore.com

E-mail:fukushima.folklore1971@gmail.com

令和6年度 福島県民俗学会大会報告

日時：令和6年6月2日（土）

場所：福島県立博物館講堂

《研究発表会》 11:00~12:30

・豊田 暁 氏

「福島県と栃木県の鍬を用いた踊りについて」

・星 洋和 氏

「農家が営む塩田の技術改良

ー祭魚洞文庫収蔵資料の分析からー」

今回は新入会員二人による発表となった。

豊田氏からは、福島県東部と栃木県那須地域にみられる「平鍬踊り」（旧大田原藩領では「城鍬舞」）を中心に民俗芸能の報告が行われ、行事に際して獅子舞が付く事例の地域分布や、名称の由来、過去の中断から復活した事例などが発表された。

星氏からは、国文学研究資料館所蔵資料「祭魚洞文庫」のうち「宮城県陸前国渡ノ波流塩田図解」の分析をもとに、聞き取り調査の成果もあわせて、宮城県石巻市渡波地区にかつて存在した塩田について報告が行われた。

《総会》 13:30~14:00

1 令和5年度決算報告

2 令和6年度予算について

- ・今年度より、一般会計（通信費、印刷製本費、借上費等）と特別会計（報償費、東北合同研究会費、記念事業等）に分けての予算編成とすることが決められた。
- ・その他、旅費規程の見直し、3年に1度の外部講師を招いての講演会に向けての報償費の積み立て、会誌の論文英字タイトル翻訳者への

謝礼を設定することなどが決定された。

3 令和6年度活動計画

- ・例年の活動に加え、リモート研究会を2回開催する。

4 新入会員について

- ・新入会員は3名、退会者は2名であった。

《フォーラム》 14:10~16:00

テーマ「コロナ禍を経て一民俗の今日」

・基調報告1 鍧水 実 氏

・基調報告2 二本松 文雄 氏

鍧水氏からは、白河提灯祭りのコロナ禍における対応について、祭礼組織による中止の決定過程、規模を縮小しての再開、さらに、今後の問題点と持続可能な民俗行事を目指しての取り組み等についての報告が行われた。



【白河提灯祭り（様々な町印提灯が合同しての神輿渡御）】

二本松氏からは、相馬地方のお浜下りをテーマに、コロナ禍の影響による祭礼の延期や規模縮小の事例が発表されました。特に相馬地方のお浜下りは決まった干支の年で12年周期に行われる例が多いことから、延期されることにより

諸芸奉納ができなかった芸能団体は継続が危ぶまれるため、映像記録を活用しての有効な対応が課題であることなどが発表されました。

2つの基調報告を受けて、参加者による活発な質疑応答が行われたが、最後に岩崎会長がフォーラムを総括してのまとめを述べ、大会のすべての日程が終了した（会員 鏑水 実）



フォーラムまとめ

新型コロナの流行にともなう対応は「新しい生活様式」という表現に象徴されている。他人との接触を断つという生活態度の公言は、他人との接触を極力控えることを意味し、直接の人間関係のなかで育まれてきた民俗に重大な影響をもたらした。

緊急事態宣言という「お上」の指示に左右されながら、祭りを縮小したり、省略したり、密を避けるために会合や練習を極力控えるなど、従来とはまったく逆の対応をとらざるを得なかった。鏑水氏と二本松氏の基調報告は、白河と相馬地方の祭りを例にあげながら、コロナへの対応が祭りにどのような変化をもたらしたのか、民俗の継承にいかなる影響を与えているかを、身近な祭礼を通して捉えたものである。

コロナへの対応は、大きなマイナスの変化をもたらしたが、逆にその祭礼行事を見直す契機にもなった。弱点を見つけ出して持続できる態勢に再編成するなどの試みもなされている。民俗は正当な理由が分からなくとも「繰り返すこと」に大きな意味があり、「何だか分からないけど、今までやってきたことだから」という言い訳が、民俗を継承する原動力になってきた。コロナ禍の経験は、

「今までやってきたこと」を改めて見直す必要が出てきたのかも知れない。（会員 岩崎真幸）

大会での研究発表を行って（要旨・感想）

令和6年6月2日、福島県立博物館にて研究発表を行いました。発表題目は「農家が営む塩田の技術改良—祭魚洞文庫収蔵資料の分析から—」。宮城県石巻市渡波地区でかつて営まれていた製塩業について報告しました。

はじめに星の経歴を紹介し、続いて調査フィールドの概要について紹介しました。渡波地区にあった塩田は江戸時代初期に開発された入浜式塩田で、1960年に廃止。主な塩田の労働者は塩田周辺に住む農家で、いわば「半農半塩」とも言える生活を送っていました。塩田の土地は周辺に住む農家が所持しており、地域によっては、塩田所有者同士でシンセキと呼ばれる家同士のつながりを持っていました。

続けて、国文学研究資料館所蔵資料「祭魚洞文庫」のうち、明治中期の渡波塩田について色川善作という人物によって書かれた「宮城県陸前国渡ノ波流塩田図解」（1895（明治28）年、以下「図解」）の絵図・文章の分析を行いました。渡波塩田で行われていた製塩業の中でも、特に採鹹・煎熬の作業について解説しました。特に、渡波の製塩業において重要視されていたのは、煎熬にかかる燃料費の問題でした。そこで、「図解」の著者である色川は新しい竈を製造することで、燃料費の節約に取り組みました。この竈は一時的に塩田地主たちに受け入れられたものの、手入れが煩雑であることからすぐに廃れてしまいました。そして、大正時代に入ると、鹹水の煎熬専門企業が登場し、多くの塩田地主が企業と契約することとなりました。以上のことから、発表者は、渡波の製塩業における技術改善の基準は燃料節約および作業工程の簡略化にあったことを指摘しました。最後に、福島県の民俗の事例についてはまだまだ勉強中であることを報告しました。

今回発表したのは宮城県の事例ではあるものの、発表後、会場からは多くの質問・意見をいただきました。発表者は宮城県の出身であり、福島

県の事例についてはまだまだ勉強中です。今後も、会の活動などを通して、福島県の民俗について見識を深めていこうと思います。(会員 星 洋和)

リモート研究会を開催しました

2023年度から、当会では ZOOM との契約を開始しました。幹事会等に使われましたが、これだけではもったいないとの声もあり、「リモート研究会」を試験的に実施することになりました。今年度も、2回実施する計画となっています。まだ、試行錯誤の途中ですが、当会の年間の活動の一つとして、今後、軌道に乗せていきたいと考えています。

<2023年度 リモート研究会報告>

【日時】 2024年3月27日 19:30より

【参加者】 7名

【テーマ】 “信仰に関わる「石像」「動物像」”

会員鎌水実氏より、「県南地方の狛犬について 高遠石工 小松利平とその系譜」と題しての話題提供があった。中島村の川田神社の狛犬(中島村指定文化財)の写真等をもとに情報・意見の交換を行った。さらに、いわき市内、相馬市内で参加会員が気になる石仏・石塔などの写真も紹介され、石造物に対する興味関心を高めることができた。また、会員相互で情報を共有することにより、調査の際に会員の求める事例がないかを確認し合い、さらに情報交換を深めていこうという意識も高まった。試みとしての企画であったが、充実した研究会となった。ZOOM にログインする際に多少手間取る会員もいたが、無事に参加することができた。



【「川田神社の狛犬」(中島村指定文化財)】

<2024年度 第1回 リモート研究会報告>

【日時】 2024年8月20日 19:30より

【参加者】 8名

【今回のテーマ】 “虫”

前回同様、画面共有などの操作練習等も兼ねて、行われた。会員山口拓氏より「虫にまつわる民俗あれこれ」と題しての話題提供があった。このテーマについての蓄積が「養蚕」に偏りがちであるという指摘からはじまり、暮らしの中で人々がどのように虫とかかわってきたのかについて、各地域の様々な事例をもとに話し合った。山口氏からは会津美里町の虫送り行事などが紹介され、参加者からは、相馬野馬追と虫との関り、白河の虫送り行事についても、画像をもとに紹介がなされた。また、行事の継承が危ぶまれている現状などについても報告があり、無形民俗文化財の保護についても意見交換を行った。話し合いをしていくなかで、やはり山口氏の指摘するように、暮らしにおける人々と虫との関りについては、断片的な情報はあるものの、「養蚕」のような系統だてられた調査や研究が極めて少ないことに気づかされた。

また各自の興味関心について報告もあり、情報の提供を求めるといふ場にもすることができた。



【関辺のさんじもさ踊(県指定重要無形民俗文化財)】

<2回の実施を終えて>

各自、思いついたことを自由に懇談できる雰囲気があり、気軽に情報提供や意見交換ができる場となっている。企画展や論文執筆等の準備のために情報提供を求めたり、ふと気になった事例を紹介したりと、活用の仕方は自由でありたいと考えている。スマートフォンとWi-Fi環境さえあれば、どこでも簡単に参加できることが魅力なので、実績や立場などを気にすることなく、会員諸氏にはぜひ気軽に参加していただきたい。

もちろん、ZOOMの操作に自信がない場合には、遠慮なく事務局までご連絡を。(会員 丹野香須美)

福島県立博物館 秋の企画展開催中！

福島県立博物館では、現在、企画展「ふくしまの酒造り一酒を醸し和を醸す一」を開催中です。当館では初開催となる「酒」をテーマとした企画展として、民俗・歴史・美術、さまざまな切り口から様々な資料を紹介しています。今でこそ全国新酒鑑評会9回連続日本一を成し遂げた「酒どころ・ふくしま」は広く知られていますが、そのルーツともいふべき、酒にまつわる県内各地の歴史・文化をご覧いただければと思います。

民俗に関しては、とくに県内のいわゆる「どぶろく祭り」をすべて紹介しています。「どぶろく祭り」というと飛騨が有名ですが、実は、数の上では福島県が日本で最も多いのです。明治の酒税法の整備に伴って、それ以前から神酒を醸してきた神社の多くが、明治29～30年ころに種類製造免許を一斉に取得しました。伊勢神宮や出雲大社も免許を取得していません。免許を取得した神社は日本全国で47社あり、東北地方では福島県だけで、さらに福島県は47社中13社を占めて



【田島祇園祭での仕込み】

いました。2024年現在でも、酒類製造免許を持つ神社は福島県内に10社あり、「どぶろく祭り」と呼ばずとも、毎年の神社のお祭りにあわせ、氏子の手でどぶろくを醸し神に供える、というとても尊い行事が、今なお県内には多くあるのです。

「田島祇園祭」で有名な田出宇賀神社（南会津町）を代表として、会津地方では蚕養國神社（会津若松市）、小平瀉天満宮（猪苗代町）、三島神社、慶徳稲荷神社（以上喜多方市）が酒造免許を持ち、現在もほとんどで手造りのお神酒が祭りの日に

限り振舞われます。また、いわき市の國魂神社の事例は、『福島の民俗』47号に合原香須美会員の詳細な報告もありますので、あわせてご覧いただければと思います。

今でこそ、小規模醸造所の醸す“クラフト・サケ”の愛好者も多いですが、神社のどぶろくこそ、地域の伝統の中で昔から親しまれてきた、由緒ある“クラフト・サケ”なのです。興味を持った方は、ぜひそれぞれのお祭りで味わってみてください。その年・その日しか味わえない、まさに一期一会の味です。（必ず公共交通機関で行くか、ハンドルキーパーとご一緒に！）（会員 大里正樹）

【展覧会情報】

会期：9月21日（土）～12月1日（日）

9:30～17:00（最終入館 16:30）

会場：福島県立博物館 企画展示室

入館料：一般・大学生 1,000円

（20名以上団体 800円）、高校生以下無料



会誌「福島の民俗」原稿募集

「福島の民俗」53号の原稿を募集します。原稿提出の締め切りは、令和7年1月10日（金）としますので、12月15日（日）までに投稿の意思表示（エントリー）をお願いします。

- ・送付先：mils.9033@gmail.com（鍵水アドレス）
- ・エントリーには仮タイトルをつけてください
- ・後日こちらから個別に連絡します。（編集担当）



地元白河の提灯祭りが6年ぶりにフル開催。かつては寒さ対策のインナーを着込んで臨んでいましたが、9月下旬に入っても夏日が続く中での「秋祭り」でした。とはいえ、子供たちは汗びっしょりになって、山車の引き回しを心から楽しんでいました。祭りも気候とのギャップが出てきて、イメージが変わっていかかもしれませんが、継続することの重要さを改めて感じました。毎日の気温変化が見えにくい時代。皆様、体調管理にはご注意ください。（やり）

福島県民俗学会通信誌『ふおーらむ・F』19号

2024(令和6)年10月31日発行

編集・発行：福島県民俗学会(会長 岩崎真幸)

通信誌編集担当：鍵水 実